

議事 2 文化振興ビジョンの「第3次版」への改定の方向性について

1 計画期間について

文化振興ビジョン（第一次） 2012年度（H24）～2016年度（H28）

文化振興ビジョン（第二次） 2017年度（H29）～2021年度（R3）

文化振興ビジョン（第三次） 2022年度（R4）～2026年度（R8）（今回改訂）

↑三次版は、基本路線は、二次を踏襲したい

2 改訂の内容について

(1) 文化芸術に対する基本定義について

新たに掲載するか？

↑

定義について記載する

例：藤沢市文化芸術振興計画

「文化芸術」とは、音楽や美術といったいわゆる「芸術」のみを対象とするものではなく、伝統芸能や生活文化なども含む広範なものですが、本計画で対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法に定めのある文化芸術（「芸術」「メディア芸術」「伝統芸能」「芸能」「生活文化」「国民娯楽」「文化財」）を基本とし、これに本市固有の風土・気候・風景等を加えた「芸術文化」「生活文化」「歴史・景観文化」を対象とします。

■芸術文化

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、俳句、短歌、川柳、工芸技術 など

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術 など

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、神楽等

■生活文化

生活文化：茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋 など

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、民謡民舞、詩吟、奇術 など

民俗文化財：生活慣習、民俗芸能、民俗技術 など

■歴史・景観文化

文化財：有形文化財、無形文化財、文化芸術施設 など

景観文化：本市独特の風土に根差した文化的景観 など

また、文化芸術の意義などを記載するか？

(2) 基本目標について

「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」

↑

踏襲する

(3) テーマについて

一次ビジョン：A 緑と花と彫刻のまち

B にぎわいのあるまち

C 未来に向かうまち

二次ビジョン：A まちじゅうアートフェスタ

B にぎわいのあるまち

C 未来に向かうまち

↑

二次ビジョンを基本的に踏襲する。

Aのまちじゅうアートフェスタは、「アートのみち」へ名称変更

Bの重点アクションは、**I 中心市街地のにぎわい創出**に重点化する

Cについては

重点アクション **I 文化活動推進のための人材育成及び活躍の場の創出**

目標指標は、市民大学が閉校したことにより⇒

うーバー養成者数（宇部アートコミュニケーター事業）

+アートマネージャー養成者数へ

重点アクション **II 子どもの文化体験の推進**

目標指標に、社会的包摂事業（例：あしながおじさん事業）の件数を追加

(4) 目標指標について

一次ビジョン：56指標

二次ビジョン：92指標

重点かつ実行性のある指標に集約化を図るか？

↑

下記のとおり集約する。

少なくとも担当課が「関係各課などと明確でない」も指標は、廃止

16取組（再掲含）

また、目標指標が同一である「取組内容」は統廃合 10取組

さらに、取組の再掲は可能な限り、行わない。16取組

また、統括的目標を設定する

例：・過去1年間に、文化芸術活動を行った市民の割合

・過去1年間に、文化芸術を鑑賞したことがある市民の割合 など

(5) 新たな価値観の盛り込みについて

↑

下記の取組を追加する

①多文化共生・・・テーマCの今後の課題欄へ記載

②社会包摂・・・同上

③文化芸術創造都市・・・テーマAの今後の課題欄へ

④SDGs など・・・テーマA又はBの //

↑

「今後の課題」という名称から「取組の方向性」と名称変更へ

上記の概念は、策定の趣旨や社会の動向などの頁をつくり記載する。